

## 大泉町教育委員会協議会議録

1 日 時 令和5年1月11日（水） 午後1時30分から午後2時40分まで

2 出席者

柴崎教育長、福田委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

石川教育部長、千吉良教育管理課長、前田教育指導課長、金井こども課長、  
村田生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

0名

5 議事、協議及び報告事項

- |      |                          |
|------|--------------------------|
| 協議事項 | (1) 令和5年度教育行政方針（案）について   |
| その他  | (1) 大泉かるた原画展の開催について      |
|      | (2) 第8回伝統芸能まつりの開催について    |
|      | (3) 令和5年「20歳を祝う会」の結果について |

6 議事内容

柴崎教育長 これより教育委員会協議会を開会いたします。

はじめに、日程第1 協議事項に入ります。

(1) 令和5年度教育行政方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 それでは、令和5年度教育行政方針（案）について説明させていただきます。

お手元の令和5年度教育行政方針（案）をご覧ください。

まず全体の構成から説明させていただきます。1の策定の趣旨及び2の令和5年度  
の取組については、記載のとおりまとめさせていただきました。令和5年度につき  
ましては、大泉町教育大綱の基本方針を受け、社会経済情勢で問われている問題や、  
教育についての今後の課題も含め、記載のとおりまとめさせていただきました。

また、新規事業といたしまして、幼児期から英語教育を導入し、それにあわせて小  
中学校での英語教育のさらなる充実を図ります。

また、現在のニューノーマルやSociety5.0の時代を生きるうえで必要となる思考力  
を身に付けさせていく教育を推進してまいります。

さらに、ICTの利活用の延長として、教育全体のDX（デジタルトランスフォーメー  
ション）を確立してまいります。

また、令和5年度よりウェルビーイングの考え方やSDGsへの取り組みなど、新た  
な視点からも各教育施策を振り返りながら、本町の教育行政を推進してまいります。

5 ページをご覧ください。施策の一覧になります。

この後、各施策につきましては、各所管課長より説明をいたしますが、全体としましては、26 施策ございまして、その中で重要施策は14 施策、新規施策は3 施策でございます。ここで比較になりますが、令和4 年度は全体で24 施策、その内の重要施策は12 施策、新規施策は2 施策でございました。従いまして、全体で2 施策の増加、重要施策が2 施策の増加、新規施策が1 施設の増加でございます。

お手元の令和4 年度教育行政方針中間レビューをご覧ください。各施策毎の取組内容や指標が記載してございますので、この後の各課からの令和5 年度の施策についての説明の際に参考にしていただきたいと思います。

以上で全体の構成の説明とさせていただきます。

柴崎教育長 それでは令和5 年度教育行政方針（案）について、具体的な施策の説明を各課よりお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 それでは、6 ページをご覧ください。1 の子育て支援の充実ですが、3 施策ございまして、内容といたしましては例年通りとなります。

①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備についてですが、子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図ることを目的とし、取組内容としては、地域子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世代包括支援センター事業を取り組んでまいります。

指標につきましては、地域子育て支援センターの利用者数がコロナ禍によりかなり減少しているため、令和元年度から令和3 年度までの平均値を設定いたしました。続きまして、ファミリー・サポート・センター事業についても利用者数が減少しておりますが、今後社会活動が活発化されることが予想されるので、子ども子育て支援事業計画の計画値を設定しています。そして、子育て世代包括支援センターの利用者については、総合計画の実施計画にて令和5 年度利用者数を80 人と見込んでおりますが、令和3 年度で既に達成しておりますので、それを上回る90 人以上と設定いたしました。

続いて、②子育てに対する経済的支援についてですが、安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を図ることを目的とし、取組内容として、使用料等の軽減、助成事業の実施及び新規助成事業の検討を取り組んでまいります。指標につきましては、今まで指標としていた育児用品購入費の助成の廃止を現在検討しているため、後日修正させていただきます。

次に、③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止についてですが、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、児童やその保護者に寄り添って関係機関と連携し継続的に支援していくことを目的とし、取組内容としては、啓発活動の実施、要保護児童対策地域協議会や地域・関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施、子ども家庭総合支援拠点の充実を取り組んでまいります。指標については、毎年1 回ずつ啓発回数を増やしておりますので、年13 回と設定いたしました。

続きまして、2の就学前教育と保育の充実ですが、4施策ございます。

まず①学童保育の充実ですが、昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図ることを目的とし、取組内容につきましては、学習サポートの実施、長期休業中の選択式給食の提供に取り組んでまいります。指標についてですが、子ども子育て支援事業計画の計画値を設定させていただきました。

②については教育指導課より説明させていただきますので、③保育サービスの拡充についてとなりますが、民間にできることは民間に委ねるとして一部町立保育園の民営化を進め、保護者が安心して働ける環境の整備をするため特別保育サービスや子育て支援の拡充を図ることを目的としております。運営事業者の選定が間に合わなかったため、令和4年度と同様の2園を指標にいたしました。

次に、④幼児期の英語教育の実施についてですが、こちらは新規事業となります。学校教育で小学校1年生から英語学習に取り組んでいるが、さらに、就学前から日常的に英語に慣れ親しめる環境を整え、言語習得の基礎を作るために幼児期からの英語教育を実施することを目的とし、取組内容としましては、未就園児の親子、保育園・幼稚園等、児童館にALTを派遣し、英語遊びを行うという取り組みをいたします。指標につきましては、未就園児の親子参加者数を各児童館20組と設定いたしました。

以上で説明とさせていただきます。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 7ページをご覧ください。まず2の就学前教育と保育の充実にある②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携について説明いたします。幼児・児童への取組について、認定こども園や幼稚園、保育園、児童館、小学校による情報交換を実施し、相互連携及び共通理解を図ることを目的とし、取組内容として、認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施に取り組んでまいります。指標としましては、情報交換会議の回数を設定させていただきました。続きまして、8ページをご覧ください。3の教育環境の充実の①学力向上対策の充実になりますが、教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図ることを目的といたしました。取組内容としまして、標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施、質問や指示、板書やノート指導の工夫等、基礎・基本を大切に授業の実践、ICTを効果的に活用した授業実践及び町教育研究所ICT活用研究班の研修、各学校の学力向上委員会を中心とした研修会の実施に取り組んでまいります。指標としましては、標準学力検査の結果が全国平均以上と設定させていただきました。

続いて、②不登校児童生徒への支援についてですが、社会的自立や学校復帰に向かえるよう、一人一人の課題に寄り添ったきめ細かな支援や働きかけを行うことを目的といたしました。取組内容としましては、学校における組織的支援体制の推進、学校と適応指導教室・スマイル教室の連携強化、学校における心地よく生活できる居場所づくり、タブレット端末を活用した学習支援及び生活支援に取り組んでまいります。指標としましては、学校と適応指導教室との連絡会議の実施回数を各学校

1学期に1回、年3回と設定させていただきました。

③については、教育管理課より説明させていただきますので、④食育に関する取組の推進についてですが、望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成することを目的といたしました。取組内容としましては、ホームページや給食便りを活用した食育に関する情報発信の継続、食育に関する授業等の計画的な実施、栄養士による出前授業や給食試食会等の実施に取り組んでまいります。指標としましては、食育に関する取組の実施回数を各学校25回と設定させていただきました。

10ページをご覧ください。⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実についてになりますが、外国籍の児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、生活への適応指導や日本語指導及び教科指導の充実を図ることを目的といたしました。取組内容としましては、町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続、学校における教科学習につなげる日本語指導の実施、編入学児童生徒対象の多言語サロンでの日本語指導・生活支援の継続、外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導に取り組んでまいります。指標としましては、外国籍生徒の高校進学率96%以上と設定させていただきました。

続きまして、11ページをご覧ください。新規施策として、⑧英語教育の充実を加えさせていただきました。小学校と中学校で連携し、9年間の学習内容の系統を意識して授業改善をすることにより、英語教育の充実を図ることを目的といたしました。取組内容としましては、小中学校の教員による相互の授業参観の実施、ALTを積極的に活用したコミュニケーション能力の育成を図るための授業の実践、音読や発音・聞き取りなどでタブレットを効果的に活用した英語授業の実践に取り組んでまいります。指標としましては、相互の授業参観の回数を16回と設定させていただきました。

以上で説明とさせていただきます。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 9ページをご覧ください。まず3の教育環境の充実にある③ICT環境の整備について説明いたします。GIGAスクール構想による1人1台配備のタブレット端末など、ICTの効果的な活用を進め、学校における教育DXを推進することを目的といたしました。取組内容としましては、学校におけるICT環境整備の調査研究、各小中学校に設置・配備されている情報機器更新計画の策定に取り組んでまいります。なお、情報機器更新計画の策定についてですが、現在配備されているタブレット端末のOSの更新期限が令和9年6月までということになっておりますので、それ以外のリース等により配備されている情報機器も含め、財政負担の平準化の観点からも更新計画を可視化するものでございます。指標としましては、情報機器の更新件数を1件と設定させていただきました。この1件とは1契約を示すものでございまして、令和5年度の予算措置に関わりますが、全学級に配備という形ではなく試行的な台数になりますが、電子黒板のリース契約を示しております。

続きまして、10ページをご覧ください。⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援

になりますが、教育管理課所管の就学援助制度が該当しており、経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒または就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図ることを目的とし、取組内容として、就学援助制度の周知方法及び時期の改善、関係機関や他課との情報共有及び連携強化、就学援助制度受給世帯の要因分析に取り組んでまいります。指標としましては、就学援助を要する児童生徒の保護者支援率を10.4%と設定させていただきました。なお、この10.4%とは、令和2年～令和4年の11月末時点での支援率の平均値でございます。

次に、⑦学校施設・設備の整備についてですが、児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い教育環境の整備を図ることを目的といたしました。取組内容としましては、令和5年度から6年度にかけて実施予定の西小学校校舎長寿命化改修工事の第Ⅰ期工事、体育館へのエアコン設置に係る調査研究、学校施設の個別施設計画の進捗管理、主にサクラの木となりますが、学校敷地内の樹木の管理に取り組んでまいります。指標としましては、施設整備件数14件ということで、令和5年度で予定している工事件数でございます。

以上で説明とさせていただきます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 11ページをご覧ください。まず4の生涯学習の推進にある①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催について説明させていただきます。町民の興味関心に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、学習活動の充実を図ることを目的とし、取組内容として、各種講座等の開催に取り組んでまいります。指標としましては、各講座の参加率および満足度の平均値を100%に設定させていただきました。

次に②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援についてですが、身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、身近な交流・学習活動の充実を図ることを目的といたしました。取組内容として、各種団体・サークルと連携した講座の開催、各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援、地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供に取り組んでまいります。指標としましては、各種団体・サークルと連携した講座回数として、年4回と設定させていただきました。

続きまして12ページをご覧ください。新規施策として、③図書館の指定管理者による管理運営を追加させていただきました。指定管理者と連携を図り、管理運営の着実な継承を行うとともに、更なる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指すことを目的といたしました。取組内容としましては、業務の着実な実施、Twitterアカウントの開設、貸出図書除菌作業の効率化に取り組んでまいります。指標としましては、令和2年度および3年度の実績値から、入館者数年間55,000人、図書および視聴覚資料貸出点数年間100,000点と設定させていただきました。

続いて、5の青少年育成の推進①放課後子ども教室の充実についてですが、放課後

を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させることを目的とし、取組内容として、安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実に取り組んでまいります。指標としましては、放課後子ども教室の出席率を100%と設定させていただきました。

次に、②インターネットの適正利用についての周知啓発についてですが、インターネットの適正利用や情報リテラシーについての周知啓発を行い、青少年自身がインターネットやSNSの利用による加害者や被害者になることを防ぐことを目的とし、取組内容として、子どもへの周知啓発、青少年や青少年に関わる大人への周知啓発に取り組んでまいります。指標としましては、インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数を5回と設定させていただきました。

続きまして13ページをご覧ください。6の人権尊重の推進にある①人権問題に関する学習機会の提供についてですが、すべての町民が、ジェンダー差別などをはじめとしたさまざまな人権についての正しい理解と多様性を受け入れる行動を身につけられるようにすることを目的とし、取組内容として、町ぐるみ人権教育推進大会および人権教育指導者養成講座の開催、学校や各種機関・団体と連携した人権教育および啓発活動に取り組んでまいります。指標としましては、大会および講座の延べ参加者数770人と設定させていただきました。なお、この人数はコロナ禍以前の参加者数を参考としております。

続いて、②人権啓発地区別事業の推進についてですが、地域における人権教育および啓発活動を推進することにより、正しい理解と行動を身につけられるようにすることを目的とし、取組内容として、人権教育啓発委員への助言・指導の実施、人権啓発地区別事業の実施に取り組んでまいります。指標としましては、事業実施数および延べ参加者数とし、地域公民館22館において各2回ずつ開催することを目標とした数値でございます。

続きまして、7のスポーツ・芸術文化の振興にある①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供についてですが、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供することを目的とし、取組内容として、町民体育祭のプログラムの見直し、スポーツ・レクリエーション祭の種目の見直し、レクリエーションスポーツ体験教室の実施に取り組んでまいります。指標としましては、参加者アンケートの「良かった」「たいへん良かった」の割合が90%と設定させていただきました。

14ページをご覧ください。②文化むら施設・設備の整備についてですが、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施することを目的とし、取組内容として、大ホール棟上水用給水ポンプ交換工事、大ホール棟ロビー冷暖房用循環ポンプ交換工事、展示ホール棟冷却水ポンプ劣化部品交換等工事に取り組んでまいります。指標としましては、貸出し施設の稼働率70%と設定させていただきました。

続いて、③芸術文化の振興についてですが、大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し事業評価を行い、より町民に喜ばれるような事業の開催を促すことを目的とし、取組内容として、事業評価の実施に取り組んでまいります。指標としましては、事業団が実施する参加者アンケートの「良かった」「たいへん

良かった」の割合が100%と設定させていただきました。

続きまして、8の文化財の保存と活用①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供についてですが、町の郷土芸能や文化財の周知と保存継承を支援するとともに、埋蔵文化財の記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。また、大泉かるたとおし町の文化財及び歴史等を周知し、郷土の魅力の再発見を図ることを目的といたしました。取組内容として、仙石専光寺付近遺跡委託整理事業の進捗管理と新規資料の展示公開、伝統芸能まつり・大泉かるた原画展・大泉歴史ウォーキングの実施に取り組んでまいります。指標としましては、参加者アンケートの「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合が100%と設定させていただきました。

以上で説明とさせていただきます。

柴崎教育長 令和5年度教育行政方針（案）についての説明が終わりましたが、気づいた点等あればお願いいたします。

福田委員 幼児期の英語教育の実施、小中学校での英語教育の充実とあるが、英語教育に力を入れることになった背景はありますか。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 グローバル化あるいは多文化の共存の町ということで、今後は英語にも力を入れていくという形となりました。

福田委員 英語教育も重要だと思うが、日本語教育も非常に重要なので、どうせやるならば英語教育に日本語教育も絡めて、一緒に充実できるとよりいいのではないかと思う。また、小中学校での英語教育の充実というのは、授業のコマを増やすということですか、それとも授業の内容を充実させるということですか。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 こちらは授業のコマ数を増やすということではなく、小学校で培ったものを中学校へ上手く繋げていくための接続の部分について、教員の研修等を実施するものです。

福田委員 それでは授業の内容を改善していくという捉え方でよろしいでしょうか。

前田課長 はい。

福田委員 わかりました。続いて、保育園の関係になりますが、8ページに③保育サービスの拡充とあるが、令和4年度は保育園の民営化に力を入れてきたわけなので、誰もが見てすぐにわかるように、施策名をストレートに「保育園の民営化」ということではないのでしょうか。

タブレット端末等のICT機器を教育現場で活用することになったが、新聞やテレビで、自治体によって利用の仕方に大きな差ができてしまっているとよく見聞きする。ハードとソフトをバランスよく活用する運用の仕方や、ICTの利活用は不登校対策にもなるので、そういったことを総合的に検討する人が今はいないと思うので、そのような専任的な人が必要なのではないかと思う。

また、狭い町だが様々な分野で素晴らしい活躍をされている人が実はたくさんいる。町でなくても学校でということでもいいので、ちょっとしたことでも教育委員会と

して表彰などをしていくことが、スポーツ・文化を大泉町民が親しむという機会になるのではないかと思うので、そういったことも検討してもらいたい。

柴崎教育長 他に何かございますか。

秩父委員 はい。双方向でなくても一方向でもいいので、オンラインで授業ができる環境を早く整えて欲しい。近隣の自治体はできているので、地域間格差が既にかなりできてしまっている。必要ならば一度視察に行くということも有効かと思う。

福田委員 もう一点いいでしょうか。8ページに学力向上対策の充実があるが、毎年内容が変わらず重要施策となっている。施策の良し悪しは別として、今年はこれをやるぞという目玉のものを重要施策とするべきかと思う。

柴崎教育長 他にいかがでしょうか。

(なし)

それでは続いて、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 本日、令和5年度教育行政方針(案)について説明させていただきましたが、資料をお持ち帰りいただき、改めて目を通していただき、質問事項や気づいた点等ございましたら、令和5年1月18日(水)午後4時まで千吉良までご連絡ください。その後、部内協議を経まして、修正後の教育行政方針(案)を1月24日(火)または1月25日(水)に配布させていただく予定です。

以上です。よろしくお願いいたします。

柴崎教育長 それでは続いて日程第2 その他について、(1)大泉かるた原画展の開催について、(2)第8回伝統芸能まつりの開催について、(3)令和5年「20歳を祝う会」の結果についてを続けて事務局より説明をお願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 机上配布しました大泉かるた原画展の資料をご覧ください。

大泉かるた原画展開催のご案内になります。日時は令和5年1月26日(木)から1月28日(土)各日とも午前9時から午後4時30分まで、会場は大泉町公民館1階ロビーでございます。

次回1月27日(金)開催予定の教育委員会議の開催場所が大泉町公民館ですので、その折にご覧いただければ幸いです。

続いて、第8回伝統芸能まつりの資料をご覧ください。

伝統芸能まつり開催のご案内になります。日時は令和5年2月4日(土)午後1時30分開演。会場は洋泉興業大泉町文化むら大ホールでございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、令和5年「20歳を祝う会」の結果についての資料をご覧ください。

「20歳を祝う会」の結果についてのご報告でございます。日本国籍の方の出席者数は231人、出席率は63.3%。外国籍の方の出席者数は20人、出席率は18.3%。合計の出席者数は251人で、出席率は53.0%でございました。

以上、報告とさせていただきます。

柴崎教育長 他に事務局から何かありますか。

(なし)

委員さんから何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会協議会を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和5年2月22日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員